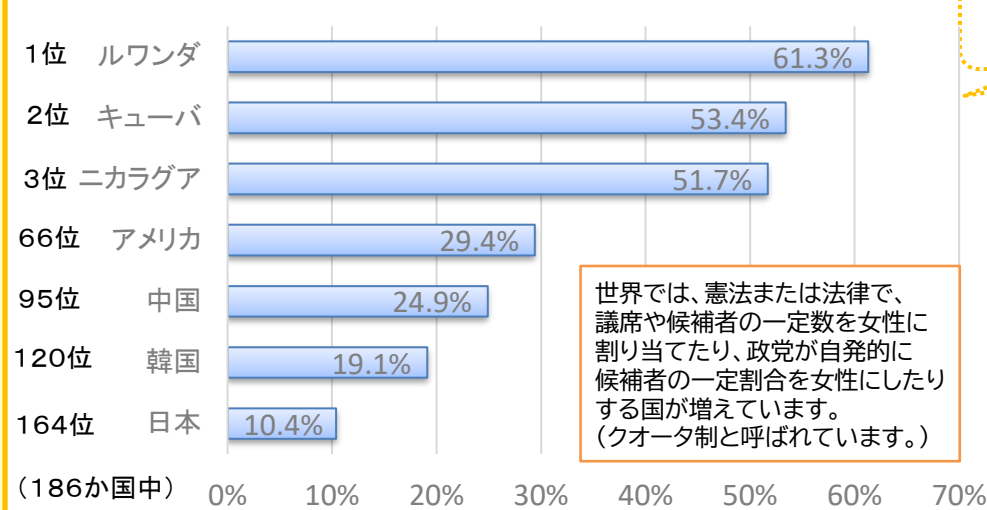


日本の政府も動き出した！！ ～女性の政策・方針決定過程への参画の拡大～



我が国と諸外国の国会議員に占める女性の割合



世界では、憲法または法律で、議席や候補者の一定数を女性に割り当てたり、政党が自発的に候補者の一定割合を女性にしたりする国が増えています。(クオータ制と呼ばれています。)

女性の国会議員数は国際的に見ても低いのが現状です。

男女共同参画社会の実現に向けては、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が重要です。政府は2030年までに女性役員の比率を30%以上とすることを目指して取り組みを進めることとしています。

日本の出典は、衆議院及び参議院HP(2024年1月24日時点)。その他の国の出典は、IPU(列国議会同盟) Women in Politics:2023(2023年1月1日時点)より。

